第7回日中韓大学間交流·連携推進会議合意事項(仮訳)

第7回日中韓大学間交流・連携推進会議(以後、会議とする)は、2019 年 9 月 5 日に、日本東京で開催され、以下について合意に至った。

I. キャンパス・アジアにおける質保証とモニタリング

1.(モニタリング)第7回会議では、新規の9プログラムに対して実施された第3次共同モニタリングの 結果を確認した。三国の質保証機関によって抽出された優良事例や課題を含むキャンパス・アジ ア本格実施の成果は、第2モードの最終年度(2020年)まで、さらには第3モードの間において、プ ログラムの質向上と更なる発展を促進するために共有された。会議は、モニタリングの結果を第3 モードのキャンパス・アジア拡大スキーム案(別紙1参照)に反映させることに合意した。また、会 議は三国の参加機関、参加大学及び関係者の尽力に感謝するとともに、予定通り共同モニタリン グ報告書が公表されることへの期待を表明した。

Ⅱ. キャンパス・アジアの持続可能な発展と拡大

- 1.(キャンパス・アジアの継続的な推進)会議は、大学間交流・協定に関するガイドライン、キャンパス・アジア本格実施に係る共通原則及び第6回会議の合意に基づき、プログラムの本格実施が進捗していることを高く評価した。会議は、本格実施プログラムの成果に基づき、キャンパス・アジアの更なる発展に向け、より緊密に協力することに合意した。更に、会議は、プログラムの将来への展望を描くため、第3回日中韓教育大臣会合をはじめとした様々な手段を通じ、議論を深めていくことが必要であることを確認した。
- 2.(第3モードにおけるキャンパス・アジアの拡大)第5回会議において、三国は第3モードを導入することで、日中韓を超えてキャンパス・アジアをアジア各国・地域に拡大することに合意した。会議では、第6回会議の合意に基づき、第3モードのキャンパス・アジア拡大スキーム案(別紙1参照)が提案された。会議は、第3モードの開始までに当該提案に示された3つの手段のより具体的な項目について、詳細に検討及び議論することの必要性を認識しつつ、大枠の方向性として提案されたこの概念(例.「Asia for All」、「CAMPUS Asia 2.0」又は「CAMPUS Asia for All」など)の重要性について合意した。
- 3.(認定プログラムの共通基準)会議は、第3モードにおけるキャンパス・アジアの拡大案(別紙1参照)に示された質の保証を伴った認定プログラムの共通基準の重要性を確認し、第3モードにおいてキャンパス・アジアを日中韓を超えてアジア各国・地域に拡大するために、モニタリングの結果も参考としつつ、質保証機関の協力のもとで当該基準を作成することについて議論を開始した。

Ⅲ. 活発な学生交流とキャパシティ・ビルディングのための環境整備

1.(共同政策研究及び同窓生コミュニティの発展)第6回会議の合意に基づき、会議メンバーは、日中韓三国協力事務局(TCS)が実施している学位の相互認証に係る共同政策研究の進捗を確認するとともに、報告書の作成に関するTCSの尽力を歓迎した。また、会議のメンバーは、キャンパス・アジアの成果に留意し、フォーカルポイントとして政府を支援するTCSの協力のもとでキャンパス・アジアの同窓生コミュニティの発展可能性の探求に取り組むことを確認した。

IV. 次回会合

会議は、第8回会議を2020年に中国で開催することを決定した。

添付資料1



第3モードの方向性

キャンパス・アジアをアジア各国・地域に拡大し、アジア全域で質の保証を伴った大学間交流を活発化させるため、「Asia for All」(仮称)という理念を提唱。「Asia for All」とは、アジア域内の高等教育制度の相違を超えて、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現する、アジア地域の共同体という理念である。

Asia for Allの実現に向けた第3モードの拡大スキーム

1. 第3モード展開のための3つの手段

- <手段1>日中韓3か国で「CAMPUS Asia」のコンソーシアムを形成するという、従来型の継続。
- <手段2>キャンパス・アジアのコンソーシアムに参加する対象を、アジア各国・地域(特にASEAN)に拡大。「CAMPUS Asia Plus I(仮称)と呼称。
- <手段3>ASEANやアジア各国・地域で実施しているプログラムのうち、キャンパス・アジアと同等の質保証の基準を満たすコンソーシアムを対象として拡大。
- ※コンソーシアム内の大学への支援(財政的支援を含む)のあり方は、モニタリングの結果等を踏まえて各国が独自に決定。

2. 質の保証を伴った交流であることを証明する、Asia for All公認プログラム

- (1) Asia for Allの「認定プログラムの共通基準 | を定め、基準をクリアする2か国以上(仮)の大学で形成されたコンソーシアムをAsia for All公認プログラムとして認定。
- (2) Asia for Allに認定されたコンソーシアムには、「Asia for All Badge」を付与。Badgeを獲得した大学は、「Asia for All修了証明書」を学生に発行可能。
- (3) 各国からの拠出金により活動する「Asia for All事務局」(仮称)を創設。 事務局は、チェックリストを用いたBadge付与の認定及び事後的なモニタリング実施等により、アジア全域の高等教育の質保証を促進。
- 3. 「Asia for All Information Platform」(仮称)の設置

Asia for All事務局のもとに設置。コンソーシアムを組んでいなくても1大学から登録可能。コンソーシアムの立ち上げ・参加のためのマッチングの場として機能。

第3モードの拡大スキーム

